

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	龍谷大学短期大学部
設置者名	学校法人龍谷大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
短期大学部	社会福祉学科	夜・通信			12	12	7	
	こども教育学科	夜・通信			7	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公表 https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/jitsumu/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	龍谷大学短期大学部
設置者名	学校法人龍谷大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

龍谷大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/organaization/office_list_01.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	浄土真宗本願寺派 宗会議員	2025.6.30～ 2027.6.30	「建学の精神」を踏まえた組織運営体制へのチェック機能と経営計画の策定
非常勤	僧侶	2025.6.30～ 2027.6.30	「建学の精神」を踏まえた組織運営体制へのチェック機能と経営計画の策定
非常勤	議員	2025.6.30～ 2027.6.30	「文教政策等の諸施策」を踏まえた組織運営体制へのチェック機能と経営計画の策定
非常勤	株式会社従業員	2025.6.30～ 2027.6.30	「企業運営の観点」を踏まえた組織運営体制へのチェック機能と経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	龍谷大学短期大学部
設置者名	学校法人龍谷大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学で開講されるすべての講義について、授業計画書(シラバス)を作成し、公表している。授業計画書(シラバス)の作成にあたっては、教員に「シラバス作成の手引き」を提示し、授業計画書(シラバス)の目的や役割を説明している。また手引きでは、授業計画書(シラバス)に記載する到達目標や講義方法、成績評価の方法等の各項目について記載方法や記載例を示して説明を行っており、各教員は手引きに基づき授業計画書(シラバス)の作成を行っている。</p> <p>また、授業計画書(シラバス)については、以下のスケジュールで作成し、大学ホームページにて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 「シラバス作成の手引き」の提示 ・12月下旬 授業担当者へ授業計画書(シラバス)作成依頼 ・12月下旬～3月中旬 授業計画書(シラバス)の作成 ・3月中旬 授業計画書(シラバス)の公表 	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公表 (Web シラバス)</p> <p>https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/media/web_service/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての学科において、以下の成績評価方法と成績評価の基準を履修要項にて示した上で、授業科目における学修成果の評価を厳格かつ適正に行っている。</p> <p>1. 成績評価の方法</p> <p>成績評価には、主に次の4種類の方法で行っており、これらのうちのひとつまたは複数を組み合わせて評価している。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められており、その内容はシラバスに明示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 筆答試験による評価 ② レポート試験による評価 ③ 実技試験による評価 ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価 	

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とする。
- ② 一度合格点を得た科目（＝既修得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできない。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点とする。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合がある。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりである。

段階評価と評点

S (90～100点) A (80～89点) B (70～79点) C (60～69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する
場合がある。単位認定された科目の場合はN（認定）となる。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しない。
- ⑥ 学業成績表は、第1学期（前期）分を9月中旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配付する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

すべての学科において、成績評価の客観的な指標としてGPAを採用している。GPAを活用することで、客観的な数値に基づいて学修成果を測定し、学生に適切な学修指導に役立てている。

各教科の評価点（100点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出しており、算出方法については履修要項で示している。

評価点	グレイドポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

$$\text{GPA} = \frac{\Sigma (\text{登録科目のグレイドポイント} \times \text{単位数})}{\Sigma (\text{登録科目の単位数})}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

すべての学部の履修要項に記載
<https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/rishu.html>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学短期大学部において、学科の「教育理念・目的」と3つの方針策定の基本方針を次のとおり定めている。</p> <p>「龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定する。」</p> <p>この基本方針にもとづき、全学教学政策会議において、学長のリーダーシップのもと、卒業認定・学位授与の方針を定め、学生に保証する基本的な資質・能力や学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法を定めて適切に実施している。</p> <p>また、卒業認定・学位授与の方針は、履修要項に記載して、学生、教職員に周知するとともに大学ホームページを通じて、ステークホルダー等に幅広く公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html#rinen</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	龍谷大学短期大学部
設置者名	学校法人龍谷大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_02.html
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_02.html
財産目録	大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_02.html
事業報告書	大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_02.html
監事による監査報告(書)	大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_02.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画)	対象年度: 2025年度)
公表方法: 大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/bizplan/p_2025.html	
中長期計画(名称:龍谷大学基本構想 400)	対象年度: 2020年度~2039年)
公表方法: 大学ホームページにて公表 https://www.ryukoku.ac.jp/400plan/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページにて公開 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/evaluation/evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 直近で受審した「認証評価の結果」「点検・評価報告書」「短期大学基礎データ」および「改善報告書検討結果」等を本学ホームページにて公開 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/accreditation.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>学部等名 短期大学部</p> <p>(公表方法：大学ホームページにて公表) https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html#rinen</p>
<p>(概要)</p> <p>龍谷大学短期大学部は、建学の精神に基づき「真実を求め、真実に生き、真実を顧かにする」ことのできる人間を育成することを「教育理念・目的」として掲げている。</p> <p>龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定している。</p> <p>各学科の「教育理念・目的」は、上記大学ホームページで公表している。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：大学ホームページにて公表) https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html#rinen</p>
<p>(概要)</p> <p>龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定している。</p> <p>各学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、上記大学ホームページで公表している。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：大学ホームページにて公表) https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html#rinen</p>
<p>(概要)</p> <p>龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定している。</p> <p>各学科の「教育課程編成・実施の方針」は、上記大学ホームページで公表している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：大学ホームページにて公表) https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/index.html#rinen</p>
<p>(概要)</p> <p>龍谷大学短期大学部の教育理念・目的に基づき、次の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を掲げている。</p> <p>龍谷大学短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、価値観が多様化する社会において、本学の建学の精神を体現するための意欲と各学科での教育に必要な適性を有した学生を、幅広く受け入れることを基本とします。</p> <p>各学科は、龍谷大学短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）のもと、各学科それぞれの卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、</p>

各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めるとともに、各入学試験を設定している。

各学科の「入学者受入れの方針」は、上記大学ホームページで公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表

<https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/organaization/education.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0人	－					0人
短期大学部社会福祉学科	－	5人	3人	1人	人	人	9人
短期大学部こども教育学科	－	6人	5人	3人	人	人	14人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
5人			13人				18人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		https://www.ryukoku.ac.jp/who/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
短期大学部社会福祉学科	0人	0人	-%	85人	45人	52.94%	0人	0人
短期大学部こども教育学科	0人	0人	-%	135人	69人	51.11%	0人	0人
合計	0人	0人	-%	220人	114人	51.82%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学科	51人 (100%)	35人 (68.6%)	10人 (19.6%)	6人 (11.8%)
こども教育学科	78人 (100%)	12人 (15.4%)	63人 (80.8%)	3人 (3.8%)
合計	129人 (100%)	47人 (36.4%)	73人 (56.6%)	9人 (7.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学で開講されるすべての講義について、授業計画書（シラバス）を作成し、公表している。授業計画書（シラバス）の作成にあたっては、教員に「シラバス作成の手引き」を提示し、授業計画書（シラバス）の目的や役割を説明している。また手引きでは、授業計画書（シラバス）に記載する到達目標や講義方法、成績評価の方法等の各項目について記載方法や記載例を示して説明を行っており、各教員は手引きに基づき授業計画書（シラバス）の作成を行っている。</p> <p>また、授業計画書（シラバス）については、以下のスケジュールで作成し、大学ホームページにて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月 「シラバス作成の手引き」の提示 ・ 12 月下旬 授業担当者へ授業計画書（シラバス）作成依頼 ・ 12 月下旬～3 月中旬 授業計画書（シラバス）の作成 ・ 3 月中旬 授業計画書（シラバス）の公表 <p>授業計画書の公表：大学ホームページにて公表（Web シラバス） https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/media/web_service/</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての学科において、以下の成績評価方法と成績評価の基準を履修要項にて示した上で、授業科目における学修成果の評価を厳格かつ適正に行っている。</p> <p>1. 成績評価の方法</p> <p>成績評価は、主に次の 4 種類の方法で行っており、これらのうちのひとつまたは複数を組み合わせて評価している。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められており、その内容はシラバスに明示している。</p>
--

- ① 筆答試験による評価
- ② レポート試験による評価
- ③ 実技試験による評価
- ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とする。
- ② 一度合格点を得た科目(=既修得科目)は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできない。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点とする。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合がある。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりである。

段階評価と評点

S (90~100点) A (80~89点) B (70~79点) C (60~69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG(合格)・D(不合格)で評価する場合がある。単位認定された科目の場合はN(認定)となる。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しない。
- ⑥ 学業成績表は、第1学期(前期)分を9月中旬、第2学期(後期)分を3月下旬に配付する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	社会福祉学科	68単位	有・無	単位
	こども教育学科	68単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: 大学ホームページにて公表

交通アクセス

https://www.ryukoku.ac.jp/about/campus_traffic/index.html

学内施設

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/stu_facilities/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

a. 2024 年度以降入学生

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大 学部	社会福祉 学科	796,000 円	260,000 円	54,900 円	実験実習料
	こども 教育学科	826,000 円	260,000 円	54,900 円	実験実習料

b. 2017～2023 年度入学生

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大 学部	社会福祉 学科	796,000 円	0 円	414,900 円	施設費、実験実習料
	こども 教育学科	816,000 円	0 円	424,900 円	施設費、実験実習料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

<p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援については、「スチューデントcommons」「グローバルcommons」「ナレッジcommons」「STEAM commons」の4つの機能別commonsで構成する「龍谷大学ラーニングcommons」において展開している。</p> <p>「スチューデントcommons」は、学生の主体的な知的活動を可視化することによって周辺にいる様々な学生の参加度も増幅させることを目的とした学修空間であり、commons内ではライティングサポートセンターを開室し、ライティングチューターがレポート・論文作成等に関するライティングや、ゼミ・演習等での発表に関するプレゼンテーションの相談対応を行っており、学修支援拠点（窓口）としての機能を担っている。</p> <p>「グローバルcommons」は、自律型言語学習支援施設、留学・奨学金情報に関する資料、各種語学試験や語学学習に関する様々な教材を備え、国際交流を推進する様々なプログラムを展開すると共に、留学経験者で構成する学生スタッフによる留学アドバイスを行っている。</p> <p>「ナレッジcommons」は、図書館の豊富な学術情報を活用しながら、学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間として展開している。</p> <p>「STEAM commons」は、学生による「ものづくり」と「デザイン」を通じた学生間の交流、地域コミュニティとの連携などを目的とした活動空間として展開している。</p>
--

b. 進路選択に係る支援に関する取組

<p>(概要)</p> <p>本学におけるキャリア支援は、建学の精神にもとづき、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことの出来る人間を育成し、社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むことを目的とし、一人ひとりに寄り添った支援を行う。その上で、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。</p>

「キャリア教育」は、学部をはじめ各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を早期から育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力や自分らしい生き方を実現するための力が身につくように取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to face の面談を重視し、それぞれの学生の状況を踏まえたきめ細やかで丁寧な支援を行う。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健管理センターにおいて、診療所及びこころの相談室を開設し、学生及び教職員の身体的・精神的な健康の保持・増進にかかる業務を所管している。

診療所では、予防に重点を置いた保健管理として、学生・教職員を対象に健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療に繋がるよう取り組む。

相談室の運用においては、特に修学上の困難を抱える学生を支援するため、こころの相談室と関連部署との連携強化と教育的配慮のあり方について検討し支援策の改善・充実を図るとともに、支援する学生スタッフの育成についても検討している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページおよび大学ポータルにて公表

<https://www.ryukoku.ac.jp/>

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000504502000.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F226310107803
学校名 (〇〇大学 等)	龍谷大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人龍谷大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		33人（ ）人	35人（ ）人	36人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	23人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	-	-	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人()人
合計(年間)				36人()人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	0人
計	人	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	-	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	-	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-	-	0人
計	人	-	-	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。